

令和2年10月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、令和2年10月29日、午後1時30分、塩尻市平出博物館に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

報告第1号	主な行事等報告について
報告第2号	11月の行事予定等について
報告第3号	後援・共催について
報告第4号	塩尻市議会9月定例会報告
報告第5号	令和3年度塩尻市成人式の開催について
報告第6号	重要文化財の新規指定について

4 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太田文和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花岡昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植野敦司	スポーツ推進課長(新体育館建設建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽多野紀子	男女共同参画・若者サポート課長	小 松 一 之
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長	成 田 輝 美
		図書館長	上 條 史 生

○ 事務局出席者

教育企画係長	佐藤智樹
--------	------

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。本日は、展示もこの環境もとても整備されております平出博物館が会場であります。今週、爽やかな秋晴れが続いております。晴れゆえ、朝晩と日中の気温差が大きい毎日であります。塩尻総合文化センターの北側道路、しらかば通りのシラカバの白い幹に葉が黄色く色づき、低木街路樹のドウダンツツジの葉は赤く紅葉しております。ぜいたくな風景が広がっております。この道ですが、夏の暑いときにシルバー人材センターの方が2回ほど、たくさん生えている雑草を抜いていただき、今とても美しい秋の景色が広がっております。

それでは、ただいまより10月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、9月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて3番、教育長報告に入ります。私からは3点、報告いたします。

1点目です。第1回塩尻市こどもの未来応援協議会が10月9日金曜日に行われました。こどもの未来応援協議会の目的は、全ての子どもが未来に希望を持って健やかに成長するため、子どもを核とした地域のネットワークを構築し、関係機関が連携して事業を推進するものであります。こどもの未来応援協議会構成団体は現在25団体となっております。大きく、児童福祉関係、教育関係、生涯学習関係、そのほかに子育てサークル連絡会、読書活動グループ、若者サポートステーション、学識経験者、支援団体、事業者、事業所となっております。そこに作業チームとして、総務人事課、福祉課、健康づくり課と教育委員会事務局が入ります。アドバイザーは長野県みらい基金であります。この会の後半でしたが、グループごとに意見交換を行いました。私が参加したグループですが、NPO法人ジョイフルの理事長、横山さんがメンバーの一人でした。NPO法人ジョイフルはひきこもりや不登校の子どもたち、ニート等の若者たちを対象に設立された団体であります。横山理事長からは、「不登校の子どもには子どもなりの、若者には若者なりの問題を持っており、悩み、不安になり、自分を見失ったり、右往左往したりしながら懸命に暮らしています。今後どうやって自分自身の問題や課題に向き合っていくかという、未来に向けての取組について相談し合っています」と報告がありました。私はお話をお聞きしていて、不登校、ひきこもりで悩んでいる家族を1団体だけではなく、学校や地域や他団体、市役所作業チームとつなげていくことが重

要であることを改めて再認識いたしました。それが、この日集まった、こども未来応援協議会構成団体なのかなと感じました。学校関係で言えば、不登校児童生徒への対応だけで既に精いっぱい状況にあります。ここに集まった他団体の方とも連携して、児童生徒を含めた家族全体を支援していくことによって、長期間のスパンで、実態に応じた確かな支援につながっていくのではないのでしょうか。不登校、経済的困窮、虐待、ひきこもり等の児童生徒に対して、家族以外のより多くの大人たちが関わっていくことによって、新たな視点が芽生え、憧れを感じながら、子どもたち自身が社会を生き抜く力を育てていくのではないかと感じた会でした。私自身も地域住民の一人として、地区の子どもたちに頼りにされる相談相手になっていきたいと思っております。

2点目です。広丘郷原地区に2021年4月オープンの塩尻市の新体育館、ユメックスアリーナがいよいよ周囲にその姿を見せております。現在、係に聞きますと、完成まで95%の段階となっているそうです。メインアリーナは、バスケットボール、バレーボール2面、バドミントン10面の広さがあります。低床式の観覧式と、後方に1周約180メートルの展望ランニングコースが備えられております。また、最新式空調設備の床暖房、床冷房で、空気の流れがほとんど発生しないため、バドミントン競技に最適な空調方式と言われております。館内配色ですが、その色はとても落ち着いていて、私は一目見て、すてきな体育館だと感じました。このほど、学区内、桔梗小学校のコミュニティ・スクール「キッズお仕事チャレンジ」では、塩尻市新体育館建設現場見学希望者を募りまして、10月17日に実施しました。普段入ることのできない作業中の建設現場に、子どもたちも興味津々だったそうです。子どもの感想では、「とても広そうだったし、何より公園ができてるのがとても楽しみです。早く遊んでみたいです」。別の子は、「体育館の中に入ると、職人さんたちが板を決まったところにしっかりとくっつけていて、細かいところまでしっかりとやっていますすごいと思いました。それから床を整える特別な技術を持っている人もいて、すごいと思いました」。引率の先生は、「自分たちの地域にある体育館で、そこに働く人の思いを教えてもらえてよかった。丁寧に対応していただきありがたかった」。青柳校長先生は、「地域の皆さんのアイデアと熱意で今回の新体育館見学が実現できた。今年度のコロナ禍の状況で、「キッズお仕事チャレンジ」をどうするか考える中でこのアイデアが出てきたが、学校だけで考えていたらこの企画は思いつかなかったと思う。本当にありがたい企画運営でした」との感想でした。2年後ですが、中学校の北信越バドミントン会場の予約依頼も入っております。コロナ禍も克服できている2年後でありたいと、強く願っております。

3点目です。同じく10月17日土曜日、この日はとても冷たい雨が降っていました。塩筑南部地区吹奏楽祭がレザンホールを会場に開催されました。文化部活動を行ってきた生徒たちは、コロナ禍によって練習成果を競い合う大会は全て中止となりました。練習の目標を文化祭に切り替え、個人練習からパート別練習、そして全体練習を行ってきた部員たちでした。10月中旬に市レザンホールで吹奏楽祭が開催できる予定だという連絡が顧問の先生方に届き、今度はその報告を聞いた部員たちは、新たな区切りの意味を持った吹奏楽祭を新しい目標に、部員一丸となって目指す表現を追究してきました。吹奏楽祭当日、各校個性あふれた豊かな表現がレザンホール大ホールに響き渡りました。演奏終了後、会場で応援していた保護者の方から、「踏ん切りがずっとつかないうちの子でしたが、今日、我が子の顔は輝いていました。先生方、皆さん、ありがとうございました」と感謝の言葉を頂きました。私も、

生徒と先生の思いが込められた演奏を聴きまして、心の奥底まで晴れ晴れしい、とても温かい気持ちの時間を過ごすことができました。私からも関係の皆さんに感謝を申し上げます。以上で私からの報告を終わります。

それでは、報告に関しましての御質問、御感想、実際にイベントに参加されました中で、御意見、感想等ありましたら、ぜひ委員の皆様からお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

石井委員 それでは、お願いいたします。ただいまの報告の2番目にありました「キッズお仕事チャレンジ」、桔梗小学校の行事ですけれども、私も実行委員という立場で、運営段階、企画段階から参加させていただきました。こちらが当日、子どもたちが使った資料になります。実際に体育館へ行く時間帯と、それからその前段で、座学で、こういう成り立ちだよ、こういうシナリオだよと言って、この資料を使って学習したわけでございます。こちらは、当日講師を務めていただきました市役所の佐々木さんと中田さんに御用意いただいたということで、私も立ち話でしたが、聞くことができました。基本的な内容は既存のものになっているけれども、「キッズお仕事チャレンジ」当日、こういう趣旨で開催しますという連絡を受けていたので、それ用にアレンジしましたと。桔梗小のお仕事チャレンジに合わせて作っていただいた資料というお話でした。そこまで手をかけていただいて本当にありがたいと思いましたが、その気持ちは子どもたちにしっかりと通じておりまして、当日限られた時間ではありましたが、資料説明あるいは画像での説明を子どもたちは真剣に聞いておりました。その後、体育館に向かったということで、恐らくはとてもいい流れの内容になったのかなと感じているところでございます。その中で、お仕事チャレンジのどんどんキャリア教育という立ち位置からスタートしておりまして、働くということ、仕事ということに関して、子どもたちがどういうふうに考えておいたほうがいいのか、どういうふうにサポートができるのかということを目標にしておるわけですが、果たしてその達成度はどうだったかなということをこれから実行委員会でも検証していくところです。それに当たりましては、先ほど教育長からもお話がありましたが、子どもたちの感想の中から幾つか御紹介させていただきます。4年生の児童から、「新体育館のクイズがとても面白かったです」。これは、座学の中で、クイズ形式で体育館を紹介したときのことについての意見です。それから6年生の児童、「中で働いている人たちがどのような仕事をしているか知れて楽しかったです。お仕事チャレンジについてですが、今までのチャレンジも楽しかったけれど、今回はすごく楽しかったです」という意見もありました。それから5年生の児童、将来の仕事についてですけれども、「まだ決まっていなけれど、体育館を造る仕事もいいなと思いました」。そして6年生の児童、原文のままです。「親の市役所の仕事に憧れていましたが、今回のチャレンジで、工事現場で働く人もいいなと思ったので、このどちらかをしたいです」。実に素直な感想かなと思うのですが、こういったところからも当日の充実度、それから目的の達成度というところが知れるのではないかと感じております。

最後にもう1つ、キャリア教育ということで、コミュニティ・スクールの流れの中で発展していている事業なのですが、桔梗小の先生からの感想です。一部分になりますが、「体育館見学では足元が悪い中、実行委員会の皆さんに同行していただき心強かったです。去年は台風、今年はコロナの影響でいつも通りの実施ができませんでしたが、それでも何とか継続してやってこられたことに、実行委員会の皆さんの情熱を感じました。また、いつも学校

のことや職員の負担を考えていただき、かえって申し訳ないくらいでした。来年はいつも以上に盛大に実施できることを心より願っています」。こういったコメントが実行委員会のほうに寄せられております。それぞれの参加した皆さんの思いから、やってよかったなということ、そして、回数を重ねるごとにコミュニティ・スクールの目的を順調にクリアし、桔梗小らしいまちづくり、学校づくりができていいることを実感した事業でした。以上です。

赤羽教育長 石井委員、詳しくありがとうございました。体育館フロアの横壁にコンクリートの基礎壁があるのですが、子どもたちはそこにマジックで自分の思いを書いたのだそうです。その上に木のパネルが張られて、その木のパネルが 50 年後に改修で取ったときに現れる、そのようなこともやっていただいたという話も聞いています。ありがとうございます。実行委員会の一人として、石井委員、詳しく分かりました。ありがとうございます。

それでは、続けてお願いいたします。

小林委員 10 月 17 日にの塩筑南部地区吹奏楽祭に参加させていただきました。いろんな学校がコロナ禍で練習しているのだなというのを感じました。ステージの上でフェイスシールドをやっている学校もあれば、マスク自体の口に穴が開いていて、よく見ると何だろうと、目をまん丸にして一人一人の演奏しているのを見いりました。本当に工夫して、子どもたちに演奏させたいという先生たちの気迫みたいなものを感じました。演奏自体もすばらしかったのですが、最後に 3 年生だけで「ふるさと」を演奏してくださって、きっと一生忘れないだろうなというような大会だったと、立ち会わせてもらってよかったと感動しました。こういう状況で子どもたちはいろいろ不安だったり絶望的な気持ちになったりしたと思うのですが、すばらしい会に参加できてよかったと思いました。

それと別件です。図書館長にお聞きしたいのは、市民タイムスでも少し記事が載っていましたが、つい 2・3 日前に教育委員会の自己点検評価についてという資料を頂いた中にもありました。ブックスタートの件で、セカンドブックの配布率が悪いというような記事が出ていました。私も去年から点検の自己チェックをしている中で、どうしてせっかく頂けるセカンドブックをもらわないのだろうと思っていたのですが、やはり点検評価の資料の中にも少ない数字が出ていました。市民タイムスの中から、どういうふうに配布しているかというのは大体分かって、図書館長の、小さいときから図書館に来てほしいという熱意もあって、図書館でお渡ししているというお話がありました。市の戦略会議に出たときに、3 歳とか 5 歳の切れ目のいいときに塩尻市から松本に引っ越してしまうおうちが結構いらっしゃるということもあるようです。あと、どうして 3 歳になったときに本をもらわないのかといろいろ考えたりしたのですが、自分がちょうど長男が 3 歳のときに第 2 子が生まれたりして、図書館まで取りに行けるかなと考えたりして、図書館に取りに行くということがハードルは高いのかなと思ったりしました。3 歳のプレゼントなのですが、どんなふうに本を交換するのか、それがいつまで有効でというような細かいことがお聞きできたらいいなと思ったのですが、聞いてもいいものですか。

赤羽教育長 ちょうど図書館長いらっしゃるようです。

上條図書館長 受渡しにつきましては、引換券をお渡ししているのですが、これは 3 歳児健診の対象者に、健康づくり課から通知が発送される封書の中に同封しております。実際に 3 歳児健診に来てくださった親子を対象にして、図書館員が本の紹介をしまして、ぜひ図書館に来てくださいということで進めてまいりました。今年度につきましては、当初、3 歳

児健診自体、コロナ禍でできないという状況でございまして、そんな時期の後に、その間に検討いたしまして、今年は3歳児健診の会場で本を選んでいただいて、そこで直接お渡しするという方式にしております。

そんなことで、ファーストブックにつきましては、4か月児健診のときにその会場で選んでいただいてお渡しするというので、配布率は100%に近い99%でございます。新聞記事にも載りましたように、セカンドブックについては、そこで1冊の本を渡すだけでよいのかということがございまして、お子さんが3歳になりましたら、ぜひ図書館に親子で足を運んでいただくきっかけづくりということを大事に考えまして、今まで受渡しは図書館本館、分館で行っているということでございます。新聞記事でも紹介いただきましたが、多い年で68%、昨年度は59%という受渡し率でございます。

その数字が果たして高いのか低いのか。目標値は90%から100%が望ましいというところの格差に、今回市民タイムスの記者も注目をしてくださって、あの記事につながりました。全年齢、市民全員の中で、図書館に登録していただいている方の割合は25%から30%という数字でございます。そういうことから考えますと、3歳児の保護者が図書館に受渡しに来ていただきますと、そこで図書館に自分たちが手に取る本がたくさんあるという状況を見ていただくと共に、図書館に登録をしていただいております。全世帯の登録率から比べると、3歳児の登録率は60%くらいに登録していただいているということを考えると、ある程度効果はあるのではないかとございまして。残りの40%の子どもたちは、保護者が忙しくて来られないですとか、あるいは本に対する興味がそれほど高くない、図書館に対する関心が高くない家庭に置かれているお子さんたちということもあります。

新聞の記事でも見解を述べさせていただきましたけれども、果たして今までのやり方がよいのか、まずは全員にお渡ししたほうがよいのか、そこら辺のところを考えまして、今後、来年度以降の受渡し方法については検討しまして、よりよい形にしていきたいと考えております。

赤羽教育長 どうですか。

小林委員 自分が絵本にのめり込んだきっかけというのは、子どもからではなくて、自分自身が松本にある「ちいさいおうち」の御主人の講演を聞いて、絵本の見方みたいなものを知って、それでのめり込んでいったのです。それで子どもに読み聞かせをしたくなって、どちらかという図書館に行くよりも自分が本を欲しくて買いに行つて。今と昔は本屋の形式が違って、見開きができる本屋がほとんどで、今は結構しっかりラッピングされてしまって店頭で読めないような状態になっています。親がまず興味を持つということがすごく大事なかなと思います。プレゼントしていただける絵本の中は、子ども中心に音で楽しむ、本当に月齢に合ったものみたいな形であるのですけれど、もう少し親向けにといいますか、3年間頑張つて育ててきたお母さんにもプレゼントするような意味で、お母さんが読んで心がほどけるような絵本があるなど、もう少し本の幅を広くされたら、お母さんがまず興味を持ったりとか、シリーズ物だったら次を読みたい気持ちになる、そんな絵本を少し加えていただければ、もう少しもらいに行きたいなという気持ちも湧くのかなと思います。また今後の展開を期待して、なるべく多くの方にもらってもらいたいなと思って記事を読ませていただきました。

赤羽教育長 嶋崎委員、関連してありますか。

嶋崎委員 セカンドブックというのはいつ頃から始まったものですか。結構前からありますか。

上條図書館長 平成 27 年度です。

嶋崎委員 自分のときはあまり記憶がなかったのです。私もあまり図書館になじみがあるほうではないので、小林委員が言われたように、子どもというより親の関心が低いと、なかなか足が運びづらいという部分もあるのかなと思ったので、何か興味を引く本だったり企画だったりがあったら、もう少し私みたいな人も気持ちが動くかなと思いました。

碓井教育長職務代理者 私も教育長、小林委員からお話のあった塩筑南部吹奏楽祭に参加させていただきました。演奏に先立って曲や部の紹介をしたある学校の生徒が、このステージに立ててうれしく思っているという話をしました。私も教育委員として 6 月以降初めて、このような御招待をいただきましたので、この言葉がとても印象に残っております。あとの部分については、教育長や小林委員がお話しされたようなことを私も感じました。

さて、前回小林委員から、学校の給食で困っている事例のお話がありました。学校では、以前より大分コロナ対応は軽減されてきているようすけれども、長期化の影響で先生方の対応疲れ、子どもたちは新しい生活様式により息苦しさを感ずる、そんな部分もあるのではないかと思います。このような中ですので、様々な場面で前回出されたような状況が生まれやすくなっているのかもしれない。これまで繰り返し対応いただいていることと思っておりますけれども、教育長や指導主事等から、校長会や教頭会等で関連事項等について話していただく、また学校訪問等の折にも、情報把握や注意喚起等をしていただくなどして、関係者がみんなで共通理解を図りながら配慮し、コミュニケーションをより円滑にして、少しでも楽しい学校になるよう一層努力していくことが、こういう時期だからこそ大事だと思います。

また、コロナの関係では、小中学校の修学旅行等の変更に係る企画料等の補助について御検討いただいているかとは思いますが、保護者負担軽減の観点からも可能な限りお願いできればと思います。

次に、教育長のお話にもあったのですけれども、いじめ、不登校についてであります。10 月 23 日に、2019 年度の国及び県内のいじめ、不登校は過去最多という新聞報道がありました。いじめについては、県教委によると、県内の小中学校や高校等で前年度比 11% 増の 1 万 198 件で過去最多、小学校は 7,758 件で 17% 増、中学校は 2,020 件で 7% 減とのことでした。件数が増加した理由を文科省は、教員が積極的にいじめを発見し、早期に介入する方針が定着したと肯定的に評価、県教委は、現場での意識が浸透してきたと見ているということも記事に書いてありました。また、不登校の児童生徒については、小学校で前年度比 14% 増の 1,178 人、中学校で 8% 増の 2,373 人で、これも過去最多を更新。県教委は、「不登校は問題行動ではない」との理解が、学校や保護者の間に広がったことが増加の一因と見ているとも書いてありました。

このことに関して、塩尻市の状況はどうか、その状況をどう捉えているのかということについて、実態や事務局の見解をお聞きしたいと思います。また、中間教室をはじめとした学校外の学びの場の状況はどうか、オンラインでというような話も聞くわけでありませうけれども、そういう事例はあるのかについてもお聞きしたいと思います。以上です。

赤羽教育長 今、幾つか質問がありました。教育総務課長、お願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 修学旅行費の企画料等の補助については検討中でございます。また、まだ議会への提案前でございますので、この場ではお答えは差し控えてい

たきます。

不登校、いじめの状況でございますけれども、不登校につきましては、令和元年度においては、市内では小学生が31人、中学生は両小野中学校を除いて95人という状況です。両方合わせると126人ということで、2.53%の児童生徒が不登校にあります。また、いじめにつきましては、小学校が213件、前年度比152件の減、中学校が37件、前年度比17件の減という状況でございます。いじめにつきましても、学校における認知力の向上、先生方がよく生徒たちの状況を把握しながら、小さな案件でも報告するようになっておりますので、件数的には伸びてきている状況にあるかと思っております。また、ほとんどが解決している状況となっております。

中間教室の状況でございますが、本年9月末で小学生が7人、中学生が10人通っている状況でございます。オンライン授業等につきましては、実際にはまだ中間教室や不登校のお子さんに対する授業配信等は行っておりません。今後、タブレット端末も導入されてまいりますので、必要に応じてケースバイケースになりますが、個別に相談を受ける中で対応できることから進めていきたいと考えております。

なお、不登校に対する見解でございますが、1つは新聞記事にもございましたが、長野県教育委員会が述べているものがあるかと思っておりますし、あとは、お子さん方が学校にいつらい、行きづらい環境もあるのではないかという部分も考えられます。ただ、不登校というものも1つの要因で発生するものではなくて、家庭環境であったりお子さんの属性であったり、友達同士の関係であったりと、複合的な場面が多いと思われまますので、一つ一つのケースに丁寧に対応していくのが大事かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。今、教育総務課長がおっしゃったように、いじめ、不登校の問題は個々それぞれに複雑な事情を抱えていて、一朝一夕にはなかなかいかない場合があると、私も思います。早期発見、早期対応、解決が一番いいと思いますけれども、簡単にいかないというケースも多いかと思っております。ただ、不登校の状況が長く続くと、学力もそうですけれども、子どもたちに社会性がなかなか育っていかないということにつながって、将来が危うくなるという可能性も出てきます。いじめについては生命の問題も出てくるというようなこともあつたりします。今、数値等をお聞きすると、市内ではとても丁寧に取り組んでいただいているということをおもうわけでありまます。それでもいじめの件数、不登校になっているおひさんは、かなりの数になりますので、保護者の皆さんも含めて、それぞれの部署が連絡を取り合つて時間をかけて、教育総務課長がおっしゃったように、丁寧に一層取り組んでいただければと思ひまます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。今、不登校とかいじめという問題ありましたが、委員の皆様の中で、ほかにも御意見とかございましたら、この件に関してどうでしょうか。

石井委員 お願いいたします。個別の状況がかなり複雑だつたりということは、オンライン化していく中では大きな背景になってくるかと思ひまます。ただ、お話にもあつたように、すぐに解答が出るもの、有効な策が出てくるもののほうが実際には少なく、時間が必要だつたり、お互い理解をしながら、僅かずつだけれど前進していくというようなケースのほうが多くなってくるのかなと感じております。デジタル化で人との接触の仕方、交流の仕方が大きく変化していくだろうと予想されておりますので、それを追い風、多様化に対応する仕組みとしてうまく取り入れていただければ、負荷がかかりすぎることなく、問題解決の方法が見

つかるのではないかと。AI頼みというわけではないですが、学習しながら進められるということも十分期待はできますので、あまり深刻になりすぎずに、軽く見ろというわけではなくて、何とか糸口を作って解決方向に進んでいこうと、そういう気持ちで取り組んでいただければいいのかなと感じております。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。そのほかについて、よろしいでしょうか。

石井委員 別件でよろしいですか。お願いいたします。先ほど修学旅行のお話が出ました。費用面の問題でお話をいただいたわけですが、実は私、今日会場へ来る前にガイダンス棟に寄ってまいりました。せっかくの機会だったし、お天気もよかったのでお邪魔してみたのですが、ガイドの方が説明をしてくれまして、今年は学校の生徒たちが訪れる機会が多いですという話をされました。修学旅行が遠距離の移動ができない、制約があって予定どおりかないということで、県内の小学校、中学校のお子さん方が、平出遺跡だけではないですが、ここをコースに含めて、ここから奈良井宿へ行ったりとか、そんなルートでおいでいただけると、とてもうれしそうにお話をされておりました。やりがいを感じていらっしゃるだろうなと思っているわけですが、そういったケースはこっちで増えているのですか。

小松平出博物館長 今の件ですけれども、今年は平出遺跡公園に数は把握しておりませんが、かなりの数の学校が修学旅行の一環として訪れていただいております。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいですか。

石井委員 ありがとうございます。こういったコロナ禍の中で、どうい変化がこれから起こるかという、それをチャンスにしろという考え方もあるわけです。便乗という言葉とあんまりですが、ぜひ今までになかったトライ、そして成果につながっていくことがあれば、この町のよさがまた強く出せるのかなと感じております。期待をしたいと思えます。ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかにございましたら。

嶋崎委員 今の修学旅行の話に関連して、子どもたちの様子です。中学校は全て中止ということだったので、塩尻中学校では、先日松本へ日帰りという、修学旅行という名前の旅行をしてきたようで、近場ではあるのですが、そういった形で旅行ができて、とても楽しかったようです。

中学生は新人戦も始まりまして、先輩たちがなかなか最後の大会ができなかったことを思うと、今のこの大会ができるということがとてもありがたくて、保護者もなかなか見られる環境ではなかったりもするので、少し安心している部分もあります。

小学校の修学旅行は、東小も山梨へ、行き先がやっと決まったようです。今から準備をしているのですが、話を聞くと、夕飯どきも横一列に並んでしゃべらず食べるなどの対策を取らなければいけないようで、そこの夕食どきが楽しいのだけれどと思いつつも、それでも子どもたちはそれでもいいから行きたいという気持ちで、すごく楽しみにしています。Go To Travelのおかげもありまして、お昼代も1,500円確保できているとか。その場で使わなくてはいけないという部分もあって、何を食べようという計画も楽しかったり、お土産代も例年よりも金額が高いので、とても喜んでいるようでした。修学旅行に行けるように、自分たちが感染しないようにという気持ちがすごく強く、張り詰めているような感じもする

のですけれど、一生懸命みんなで楽しい旅行ができるように、今、準備をしているところです。

音楽会なども、ない学校もあるそうですが、東小では明日音楽会もあります。入替え制で学年ごとにやるので、保護者が1学年見るのは10分程度なのですが、そういった形でも開催していただけることがすごくありがたいと思っています。楽しみに見に行きたいと思っています。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

小林委員 中学生の職場体験についてお聞きします。先ほどの教育長と石井委員からの発表にもあったように、現場を見るというのは、子どもにとっても刺激になるのですけれど、今日の新聞に、松本市内の中学校では体験ができないので、講師を呼んで学校ごとに工夫をやっていてというようなお話が載っていました。塩尻市では、職場体験をどのような形で進めているのか、これからなのか、お聞きしたいと思いました。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 本市でも同様でございますが、例年であれば中学2年生で市内の企業にお邪魔して体験しますが、今年は企業のほうも受入れが厳しい状況でございますので、企業の方から学校に来ていただいたりですとか、高校の先生から来ていただいて、進学に向けた話をさせていただいたりだとか、そういった対応をしているところでございます。

小林委員 ありがとうございます。

それから、小さい子どもの件なのですけれど、産後鬱がコロナ禍において4割ほど増えているというお話がありました。いろいろな理由があると思うのですけれど、助産師の友達からの話では、今お産のときの母親学級がないという話がありました。母親学級というのは、普通お産するところで助産師がやってくれたりとか、地域でやってくれたりとかあると思うのですけれど、塩尻市では母親学級がないことに関して何かやっているのか。それも御本人に任せているのか。例えば、東京の助産師会ではオンラインで受講ができるとか配信をしています。個人で勉強してくださいなど、情報を流しているだけなのか、それとも何か集まって少しそういったことをやっただけだったりしているのか知りたいです。

大野田子ども教育部長 母親学級の関係は、健康づくり課という部署がやっております、今お答えできませんので、また健康づくり課のほうで確認して、お答えできるようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは、報告第1号、主な行事等の報告をお願いしたいと思います。資料1ページから7ページです。それでは、事務局から主要な行事について、説明をお願いいたします。

羽多野子育て支援センター所長 それでは、資料1ページ、子ども教育部からお願いいたします。ただいまの、小林委員からの御質問と少し兼ねる部分があると思います。

9月12日に、マタニティママ&パパ応援講座を開催いたしました。会場が市民交流セン

ター多目的ホールとなります。妊娠中の女性とパートナーを対象に、国際認定ラクテーションコンサルタント朝倉真理子助産師を講師に迎え、出産に臨む心構えや、出産前後の心や体の変化について、講義の開催をいたしました。マタニティママとパパということで、当初年に4回、子育て支援センターが行う座学を4回と、健康づくり課が行う体験講座1回のセットで実施する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症は妊婦が感染した際のリスクが高いため、春の講座は中止をいたしまして、その後、座学1講座に絞りまして、感染症対策を十分に図りながら開催をしたものでございます。

先ほどのお話にもございましたが、近年産科でも開催されている母親学級でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として相次いで中止になっているということもあり、妊婦が直接出産にまつわる具体的な話を聞ける機会がない中、幾つか講座がある中で、どうしてもこの部分だけは出産を控えて聞いていただきたいという内容に絞りまして、健康づくり課とも調整をする中で、豊富な知識と経験を持つ助産師として現場で活躍する講師から、出産へのアドバイスをを行ったところですが、大変高い関心が寄せられました。

また、開催日につきましても、土曜日に設定いたしましたところ、パートナーと一緒に参加いただくことができました。参加の人数でございますが、10組で20人と経産婦がお1人での御参加で、21人の御参加をいただいたものでございます。以上です。

上條図書館長 続きまして、2ページ以降、市民交流センター・生涯学習部関係です。

まず、図書館関係を報告いたします。2ページの中段、9月12日土曜日、全国高校生ビブリオバトル長野県大会を開催いたしました。会場は市民交流センター3階多目的ホールほかでございます。高校生が本について魅力的に発表し、投票して争うビブリオバトル全国大会の長野県予選会を共催したものでございます。県内から選出されました高校生が参加をいたしまして、自分が読んだ本を紹介する。それを聞いた人たちが、どの本を読みたいかということで投票をして選ぶというものでございます。

続きまして、7ページでございます。10月18日日曜日、「『パブリック図書館の奇跡』座談会 Re:Public の逆襲」という行事を、県立長野図書館との共催で行いました。「パブリック図書館の奇跡」という映画が、現在県内では3か所のうち1か所、東座で公開されております。明日まで公開なのですが、この映画を見た人たちが、公共あるいは公共図書館について、映画の感想と共に考えようというイベントでございます。県立図書館の会場とWebで結びまして、開催をいたしました。東座から代表の合木さんも参加をしてくださいます。公共とは何ということについて考える中で、図書館の社会の中で果たす役割についても、市民の皆さんと語り合う有意義な時間でありました。コロナ禍でのリモートによる会場を結んでの開催ということでも、成果があったと考えております。

成田交流支援課長 2ページまで戻っていただいて、交流支援課ですが、一番下の9月19日と10月8日のシトラスリボン作り講座でございます。内容としましては、新型コロナウイルス感染症による差別をなくす運動として起こった「シトラスリボンプロジェクト」に賛同しまして、シンボルでありますシトラスリボンを作る講座でございます。市内では、えんてらすで行った活動でございます。2日間で15名の参加がありました。シトラスリボンはこういったリボンとなっております。以上です。

小松平出博物館長 続きまして、資料4ページの中段になります。第1回平出歴史大学を10月3日に総合文化センター講堂で開催いたしました。講師に城郭・戦国史研究家で大河ドラ

マ真田丸の戦国軍事時代考証も担当されました西股総生氏をお迎えいたしまして、「鉄砲が変えた戦国の城」という演題で御講演をしていただき、110人の参加者がありました。城というと、松本城のような石垣のある城をイメージしますが、実際は片丘にあります北熊井城のように土で造られた城が大部分であることを紹介した上で、城の構造についても、鉄砲の普及の前と後では軍隊の組織構造が様変わりしたため、城の防御方法が大きく変化したことを実例を交えて紹介され、戦国時代の城や軍隊の実情を知るよい機会となりました。以上です。

赤羽教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小林委員 先ほどのことに関するのですが、9月12日のマタニティママ&パパ応援講座というのを開かれたということですが、塩尻市は産院がないので、こういう企画をいろいろな感染とかにも注意しながら、また機会があったらぜひ開いていただきたいと思います。産後鬱など、そういうものがどんどん増えていくような感じになっているので、ただ話を聞けばいいというよりは、横のつながりみたいなものがなかなかできにくいという中で、実際に人が集まって、その中に自分がいるという体験ができるのはすごく大事だと思います。ぜひこういう会をまた機会を設けてやっていただきたいなと思っております。お願いします。

羽多野子育て支援センター所長 今回報告させていただいたのは9月に開催したのですが、現在3回目ということで、10月も先般行われたところです。また年明けにはえんてらすで行う予定でございます。あと、先ほどこちらのほうでも申し上げましたが、実際母子手帳を交付する際に、お母さんにつきましては、健康づくり課で保健師のほうで寄り添いながらの支援をしており、産後のケアについてもいろいろと支援がされているところです。支援センターにつきましては、いわゆる講座というか仲間づくりですとか、同じ妊娠状態のお母さん同士でのつながり、そんな部分を補完するような形でこの講座を行っております。

なお、健康づくり課で行っている支援につきましては、詳細をまた確認いたしまして、御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

小林委員 ありがとうございました。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 今、平出博物館長から発表がありましたけれども、私10月3日の平出歴史大学講座「鉄砲が変えた戦国の城」に参加させていただきました。コロナの関係で、平出博物館から総合文化センター講堂へ会場変更したということでしたが、お城ブームもあるのか会場は満席でした。受講者は中高年の男性の方が多かったかなと思いますが、隣の方との間隔も取れて、今の状況的には適切な会場だったと感じました。講演では、鉄砲という武器の画期性や戦国時代の軍事力編成を前提に、城の縄張り、戦国時代の城の変化など、鉄砲により日本の城が変わっていく様子に関連づけて、講師の先生から話していただきました。とても理解しやすかったので、歴史はあまり得意ではない私でも熱心に受講できました。受講者の皆さんは興味関心が高いので、とても有意義だったのではないかなと思いました。以上、感想です。

赤羽教育長 ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、次に進みたいと思います。よろしく申し上げます。

○報告第2号 11月の行事予定等について

赤羽教育長 では報告第2号、11月の行事予定についてお願いします。資料8ページであります。

全員に関わるものは、来月はとても多い月であります。諸表簿・施設点検が2日、12日、20日、25日に、場所は塩尻中、塩尻東小、吉田小、塩尻西小であります。11日は市の市P連行政懇談会があります。13日には教育委員視察研修会がありまして、26日には定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の出席をお願いいたします。

それから、読書週間スペシャルデー、本の寺子屋、洗馬歴史講演会、児童虐待防止講演会、先ほどのチラシにもありました児童館まつりなど、たくさんの行事がありますので、御都合がつくところで御参加いただければと思います。

御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、また見ておいていただくようお願いします。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 それでは、報告第3号、後援・共催についてですが、資料は9ページ、10ページであります。何かありますでしょうか。

石井委員 各事業に直接関係することではないのですけれども、一時よりもスポーツ関係のイベントが大分戻ってきたのかなという印象を受けております。私の会社のすぐそばに中央スポーツ公園があるので、週末のにぎわいの様子が以前とは大分変わったなというのを感じます。中央スポーツ公園ですので、サッカーをやっていることが多いのですけれども、週末ごとに観戦される方の様子が少し違うのです。ある週は、公園の中で、競技場の中できちんと観戦していたりするのに、翌週は今度、道路に椅子を持ってきて、快適なのかどうかは何とも分からないですけど、歩道に椅子を置いて、見た感じは隣の方とも距離が近く感じるのですけれども、歩道に腰かけて見ていると。何がよくて何が駄目なのか、規則的なもの、あるいは観戦する側、催す側のモラル的なものもあるのでしょうか、その違いがあっているのか、あるいはルールがあるのか。その辺を地元にいる者としても、歩道にいるのが何となくよくないのではないかなと感じるものですから、お聞きできればと思います。どのような感じになっておりますでしょうか。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設建設プロジェクトリーダー） 私どもとしては、基本的には主催者側に歩道での観戦はやめてくれという指導をさせていただいております。あくまでも歩行者が通る場所であって、観戦する場所ではございませんし、夏過ぎに事故になりそのような案件もございましたので、主催者には必ず見学される方がいる場合は、フェンスネットの内側にするように指導をお願いはしておりますが、石井委員のお話を聞いて、徹底されていないなというのを改めて認識をさせていただきましたので、より一層指導に努めてまいりたいと思います。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 お答えありがとうございました。規則的なものは守るのがまずは必要だと思うのですけれども、観戦する側からすると、快適な観戦のためにこういった工夫や準備がされているかというのも注目する部分だとは思っています。パーベキューのコーナーをなくして、というような話も聞いておりますし、利用者にとってより快適な観戦あるいは大会の運営ができ

るということであれば、競技場としての評価も上がってくるでしょうし、それは歓迎するべきところだと思いますので、たくさんの大会事業を重ねていく中で望ましい方向をぜひ求めていただければと思います。

あと、悪いことばかりではなくて、幼稚園の生徒が園庭でやっていた運動会を、先日は中央スポーツ公園で午前中にやっていたのです。とても快適そうに、ちょっと暑いぐらいの日だったのですけれども、楽しそうにやっていました。最後、終わりの挨拶が済んで、これからみんな家に帰りますといったときに、幼稚園の職員が「最後にお願いがございます」と。「中央スポーツ公園、道路をまたいで反対側に駐車場があるけれども、道路を横切らないように。信号付きの横断歩道があるので、そこを御利用ください。楽しかった運動会が最後の最後で台なしにならないように御協力をお願いします」とアナウンスしたのです。父兄の皆さんは素直に従っていました。実はとても大事なことで、以前にサッカー大会の運営に関わったことがあるのですが、主催側としては非常に神経を使っているところです。交通量が激しいですし、そうなってくると、快く思う方ばかりではなくなってしまうのです。先ほどの観戦もそうですけれど、よくあれで近所から苦情が来ないなど、私は正直思っていたのです。自分たちで自分たちがやっていることを雑にしまわせない、そういった心がけをぜひお互いが求めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第4号 塩尻市議会9月定例会報告

赤羽教育長 次、報告第4号、令和2年度塩尻市議会9月定例会報告ですが、資料の11ページから40ページまでございます。順番に従って事務局から説明をお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第4号市議会9月定例会報告についてになりますが、令和2年塩尻市議会9月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。

提出議案につきましては、決算案件2件、予算案件1件、条例案件2件、人権擁護委員の候補者の推薦について1件、指定管理者の指定1件、財産の取得案件2件及び報告案件2件でございました。提出議案につきましては、9月1日に提出、9月24日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件につきましては、9月18日に受理されております。なお、一般会計補正予算（第6号）及び条例案件2件につきましては、8月定例教育委員会で説明をしておりますので、省略させていただきます。この後、議案第13号から議案第16号及び報告第9号、3番の福祉教育委員会協議会報告につきましては、各担当課長から、また、一般質問及び委員会審査の概要につきましては、担当の部長から御説明申し上げます。私からは以上です。

小松男女共同参画・若者サポート課長 それでは、議案第13号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。12ページを御覧ください。人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めたものでございます。

概要といたしましては、委員10名のうち今回4名の委員の方が、令和2年12月31日に任期満了になることに伴いまして、次の4氏を適任者と認め、推薦をしたものでございます。1人目が奈良井のり子氏、2人目が丸山典子氏、3人目が宮本京子氏で、この3名が再任でございまして、4人目が武藤誠治氏で新任でございまして。

略歴につきましては、13 ページから 16 ページにございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

赤羽教育長 続けてお願いいたします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、17 ページをお願いいたします。議案第 14 号塩尻市文化会館の指定管理者の指定についてでございます。

提案理由につきましては、塩尻市文化会館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めたものでございます。

概要につきましては、塩尻市文化会館の指定管理者を指定したものでございます。塩尻市文化会館、通称レザンホールでございますが、指定をした相手方は、一般財団法人塩尻市文化振興事業団でございます。指定の期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まででございます。なお、選定委員会は去る 8 月 5 日に実施し指定したものでございます。説明は以上です。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、18 ページをお願いいたします。議案第 15 号財産の取得について。

提案理由につきましては、塩尻市立小学校に設置する備品を買い入れるため、その財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めたものでございます。

概要でございますが、取得財産につきましては、市内小学校 9 校の備品として児童用のタブレット端末、i P a d になりますが 2,827 点になります。取得金額につきましては、1 億 2,430 万円余。取得の相手方につきましては、富士電機 I T ソリューション株式会社信越支店となります。

続きまして、19 ページをお願いいたします。議案第 16 号財産の取得について。

提案理由につきましては、塩尻市立中学校に設置する備品を買い入れるため、その財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めたものでございます。

概要でございますが、取得財産につきましては、市内中学校 5 校の備品として、生徒用のタブレット端末 C h r o m e b o o k、1,772 点になります。取得金額につきましては、7,970 万円余。取得の相手方につきましては、キッセイコムテック株式会社となります。なお、機器の導入につきましては、11 月以降順次運用できる予定となっております。私からは以上です。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、報告第 9 号でございます。令和元年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出をするものでございます。

報告理由につきましては、市が出資その他財政的援助を行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する資料を、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、議会に提出したものでございます。

概要につきましては、令和元年度に行いました主要事業 3 つについての報告並びに決算内容を報告したものでございます。

決算につきましては、収入合計、支出合計については記載のとおりでございます。当期の収支差額につきましては、212 万 4,286 円となったものでございます。説明は以上です。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、21 ページをお願いいたします。9月18日に福祉教育委員会協議会を開催し、中央スポーツ公園バーベキューコーナーの今後についてを協議させていただきました。

1番、趣旨といたしまして、バーベキューコーナーにつきましては、コロナに伴う新しい生活様式に適合した施設でないこと、また、老朽化や近隣からの苦情が多く、従来から課題が多かったことから、協議をお願いしたものでございます。

内容といたしまして、今年度のシーズンをもって閉鎖することを検討したいということをお報告申し上げます。（1）利用者の減少、（2）騒音や臭いの苦情、（3）ガス漏れ等の危険性、また施設の老朽化、（4）円卓で、感染拡大防止の新しい生活様式の基準から考えると、適しない施設であることです。

3番の経過でございますが、昭和62年4月に開設いたしまして、10人掛けの5か所という施設でございます。

4番、今後の予定といたしまして、12月議会に条例の改正案を上程し、議決いただいた上、令和3年4月1日廃止し、休憩所に改修をしたいというものでございます。

年度別の利用状況は22ページ、ピンクの網かけ部分を御覧いただくと、2016年160件、1,426名利用があったものが、昨年、下から2段目の表になりますが、2019年は利用件数99件、821名の利用ということで減少してきているものでございます。

23ページには施設の状況写真を記載させていただきました。参考にスカイパークのバーベキューコーナーを下段にお示ししたものでございます。

24ページに平面図と立面図。協議会の中では、協議内容につきまして御理解いただき、来年以降、休憩所として有効に公平に利用できるよりの御意見を頂いたものでございます。私からは以上です。

大野田こども教育部長 それでは、25ページ以降をお願いいたします。市議会9月定例会に、私ども教育委員会関係に頂戴いたしました一般質問の、質問の要旨と答弁の要旨を記載してございます。

まず、子ども教育部でございますが、一般質問10人中7人の議員から質問を頂戴いたしました。GIGAスクール構想とか、新型コロナウイルス関連の質問が主なものでございました。主たるものを御報告させていただきます。

まず2番でございます。中村努議員でございますが、GIGAスクール構想の実現に向けた本市の情報通信ネットワーク整備事業の内容についてお聞きしたいということで、全体像をお聞きになりました。答弁の2つ目の黒ポツの中ほどからですが、本市では本年度、校内情報通信ネットワーク整備工事、児童生徒1人1台の端末整備を進めているということ。今後、こういった端末の活用が重要となるということから、学校や教員を支援しますGIGAスクールサポーターの配置だとか、長期休校になった場合に備えまして、環境が整備されていない家庭に対しますモバイルWi-Fiルーターの導入などを進めてまいるといふ答弁をしてございます。

その下3番、古畑秀夫議員でございますが、このGIGAスクール構想のメリット、デメリットについてお聞きしたいということでございました。答弁の3つ目の黒ポツからでございます。メリットといたしましては、教室では発言に消極的な児童生徒でも、タブレット端末を活用したグループ学習などでは積極的に参加しやすくなること。また、先生が板書する

時間やプリントを用意する時間などを削減できて、効率的に授業を行うことができること。そして、ビデオ会議機能を活用して海外の学校や児童生徒とつながることができ、授業内容の幅が広がることなどが挙げられるということでございます。また、デメリットといたしましては、この情報機器の活用時間が増えることによりまして、手書きのメリットが減ること。また、情報機器を使うことが目的となってしまうと授業効率が悪くなることというようなことでございます。また、情報モラル教育がさらに重要になるということ。また機器の貸出しの際のセキュリティ問題や使用制限の設定などが課題として挙げられるという答弁をしてございます。

次のページをお願いいたします。一番下、小澤彰一議員でございます。教育長答弁でございますが、これは少人数教育の関係でメリットはどんなところにあるか、また桔梗小学校のような過密地域、あるいは木曾檜川小学校のような過疎地域、それぞれの教育環境をどのようにこれから整備していくのかという内容でございました。答弁でございます。学校の規模でございますが、国が定めます公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの中では、小中学校共に学校規模の基準を12学級以上18学級以下としているということでございます。少人数学級のメリットといたしましては、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めました、きめ細やかな指導が行いやすい。また、意見や感想を発表できる機会が多くなる。さらに、様々な活動において一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。このようなことがあるという答弁でございます。また、大規模校、小規模校、それぞれの特色を生かした教育活動を進めることが重要でありまして、桔梗小学校では教室数の確保が最優先であると考えている。また、檜川地区につきましては、新たな取組であります義務教育学校設置に向けまして、施設整備や特色ある教育活動が重要であると、そのような答弁をしてございます。

次のページの8番、山口恵子議員でございます。ICTを活用した学習活動と不登校児童生徒支援ということの観点でお聞きになっておりまして、このICTを活用して、自宅で学習できる環境が整備されることになるのですが、この場合の出欠席の取扱いについて、国の方針と市教育委員会の考えをお聞きしたいという内容でございます。答弁でございますが、国のガイドラインでは、不登校児童生徒を支援するため、一定の要件を満たした上で、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合、校長は指導要録上出席扱いとすること、及びその成果を評価に反映することができるようにしてございます。その出席扱いの要件は非常に難しく、出席扱いの判断とか評価方法について大変難しいものがある。そして、今後、不登校児童生徒に対しますICTを活用したオンライン授業等の学習活動につきまして、検討していく必要があると答弁してございます。

10番目、西條富雄議員でございます。新型コロナウイルス感染症対応でございますが、保育士の配置基準が実情に合っていないということ、あるいは3密による感染リスクに不安がある。また、消毒作業が負担になっているといったことの保育現場の現状についてお聞きしたいという内容でございます。答弁は、まず、配置基準について、国が定める保育士の最低基準はゼロ歳児3人に保育士1人、1歳児2歳児6人に保育士1人、3歳児20人に保育1人、4歳児以上児30人に保育士1人というような配置基準でございますが、本市では1歳児と4歳以上児で国よりも手厚い基準を定めまして、より細やかな保育の実現を図っているところだという答弁でございます。コロナ関係の対策でございますが、室内の環境を徹底す

ると共に、誕生日会のような集団活動を全園とか学年単位ではなくて、クラス単位で少人数で行うことだとか、屋外活動を園庭だけではなくて、近隣の公園も活用するなどの対策を講じているということでございます。また、保育現場ではマスク着用等、非常に保育士にとっても負担増となっているわけでございますが、家庭におきましても登園前の検温の習慣化などが保護者の新たな負担となっております、引き続き保護者とも協力して新しい生活様式に取り組んでまいりたいという答弁でございます。

11番、西條富雄議員でございますが、保育園の関係でございます。政府は医療・介護従事者を支給対象とします慰労金の支給をしているわけでございますが、保育士は対象となっていないということに対して不満があるが、こういった慰労金の支給を検討すべきだと思うがどうかという御質問でございます。答弁の中ほどの2段落目からでございます。少し飛ばしますが、国の慰労金は医療や介護従事者を給付の対象としておりまして、保育園は対象ではないということでございます。保育現場におけます感染リスクや重症化リスクは医療や介護現場に比べて低いものと推測されるということございまして、現段階におきましては、市としては、保育士への慰労金の支給は考えていないと。国としても対象外でございますので、市としても保育士への慰労金の支給は考えていないということでございますが、他の自治体の動向だとか、感染拡大の状況を注視しながら、引き続き現場職員の負担軽減に努めてまいりたいという答弁でございます。

次のページからは委員会審査の関係でございます。細かい部分がございますので、少しだけ御報告をさせていただきます。5番目の柴田博議員でございますが、教員住宅の関係で御質問でございました。教員住宅の入居者は増える見込みがあるのか。そして、入居のない教員住宅は管理も大変なので減らしていく考えはあるか。また、校長住宅としている住宅に一般教職員が入居することは可能かどうかという質問でございます。答弁ですが、施設の老朽化もありまして、教員住宅に入る方は毎年微減しているという状況ございまして、今後も増える見込みはないというように考えているということ、また、今後は売却を含め、計画的な廃止などを考えてまいりたい。また校長住宅ですが、空いていれば、一般教職員が希望した場合は入居してもらえるように柔軟に対応しているという答弁をさせていただきます。

11番、金子勝寿議員でございます。GIGAスクール構想の関係で、小学校と中学校でOSを変えているけれども、国の方針なのか、どうやって行うのかという質問でございます。答弁ですが、国の方針ではなくて、本市のICT活用教育研究委員会の中で活用方法の研究を行ってまいりまして、小学校ではパソコンが苦手な子でも使いやすいiPadを、中学校では起動時間が短く、授業中に使いやすいChromeを採用したという答弁でございます。

17番、18番、その前後そうでございますが、病児・病後児保育事業につきまして御質問がございました。

病児・病後児保育事業につきまして、桔梗ヶ原病院から松本医療センターに変更してきたわけございまして、その関係の経過を答弁させていただきますので、17番を紹介させていただきます。昨年の9月18日、桔梗ヶ原病院の事務局長と副市長との懇談の機会があって、口頭をもちまして今年3月末で桔梗ヶ原病院は病児・病後児保育から撤退をしたいという申し出がありまして、11月には桔梗ヶ原病院の総務部長からこども課長に正式に事業撤退の申し出があったということでございます。私どもも、なくなってしまうことに対しまして危機意識がございまして、塩尻松本両市境にあります松本医療センターに委託する方向で松本

市に協議を求めたことがございましたが、不調に終わり、12月には松本医療センターに直接申入れをいたしまして、1月末に受託の回答を得たということでございまして、さらに松本市の了解を得て、最終決定して、松本医療センターと業務委託契約を結んだという内容でございます。

18番の丸山寿子議員は、どのくらいの利用があるかという御質問でございます。答弁ですが、現在、松本医療センターは塩尻市の子どもは1人枠でございますが、4月から8月までの間に4人利用していると。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響がありまして、利用者が減っていると考えて判断しております。今後、1人の枠をどうしましょうと、広げてほしいというようなことで協議をしたかったところでございますが、当初、6月に再協議を予定していたわけでございますが、今後、状況を見て見極めてまいりたいという答弁をさせていただきます。こども教育部は以上でございます。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 34ページをお願いいたします。市民交流センター・生涯学習部関係の一般質問でございます。2件。1番は横沢英一議員から、北小野にあります塩嶺体験学習の家の活用についてでございます。①の質問、ここ5年間の利用状況等はどうかという質問でございますが、回答の①で平成27年度の利用者は1,400人、その後、平成28年度からの4年間は平均的に毎年1,900人前後で推移をしております。使用料収入は5年間の合計で411万円、1年間の平均では大体81万円くらいでございます。②番の質問、この青少年健全育成施設であります。周辺観光・レジャー施設との連携と観光面を含めて、一般宿泊施設として活用はできませんかという質問でございました。回答の②番ですが、この施設を青少年の健全育成にとらわれず、観光の面を含めた宿泊施設としたいという点については、設置目的が変更となりますので、条例改正が必要と考えております。ただし、施設利用活性化のための有力な案でありますので、庁内で関係職員による検討会を立ち上げて、利活用、建物の維持管理について総合的に検討していくという答弁をさせていただきました。

2番、中村努議員は、9月の補正予算の中に施設予約システムの再構築という補正があったものですから、その内容について、公共施設利用のオンライン化や密状況を可視化できるようなプッシュ型情報発信など、そういった仕組みを取り入れてはどうかという質問でございました。現在の体育施設、総合文化センター等の施設予約システム、これはインターネットを使って予約ができるわけですが、14年間利用をしているシステムでございます。少し使いつらいところがございます。アフターコロナの対策もありまして、新たなシステムの構築費を9月の補正予算で計上をいたしました。施設利用に支障がないように、情報発信についても可能な限り取り組んでいきたいという答弁でございます。

3番は先ほどの説明のとおり削除をお願いいたします。

次の35ページをお願いします。委員会審査の質疑でございます。1番から3番は全国短歌フォーラムについてでございます。1番は令和元年度に投稿者数が増えた理由を教えてくださいということで、担当者が全国各地の短歌大会に出向きまして、チラシ配布をした結果だとお答えしました。

2番は、今度は、令和2年度の投稿の状況はどうかという質問でしたが、投稿者数は今回は落ち込んでしまいました。ただし、2行目のところからですが、39歳までの若年層については、大学の短歌サークル等へダイレクトメールを送付したことなどから増加をしまし

て、約 1.7 倍の増加率でございます。

次に 4 番と 5 番は、古文書室の運営についてでございます。5 番で、市民が利用できるような形で公開していく必要があると思うが、どうですかという質問でございました。現在、総合文化センターの 3 階に、総務人事課行政係が行政文書運びまして、昭和の時代の各村の文書などがございますが、整理・管理に動き出しております。この整理をしている部屋の隣に古文書室がありますので、庶務課と行政係とも調整を図って、貴重な資料は広く公開することを、今後検討していきたいという答弁でございます。

6 番から 8 番は、北部交流センターえんてらすに関する御質問でございます。7 番で、駐車場の賃借料があるが、どこにその駐車場を借りているのですかという質問ですが、JA 広丘の駐車場をお借りしている部分があります。8 番の回答のところ、それを利用者にイベントのときは、警備員が、JA 広丘の駐車場にとめてくださいと案内をしております。

9 番は、重伝建推進事業についてでございますが、「伝建制度の周知を図っていく」と記載をした、その意図や背景を聞きたいということの回答でございます。伝建条例では縛ることのできない、地元の暗黙の了解のローカルルールがあります。お店の前にはこういう派手なものは置かないでくださいと、暗黙の了解の部分があるのですが、新たにこの地区内に引っ越して来た方たち、市街からの転入者は、条例とか規則については分かっているのですが、暗黙の了解の部分は説明がないため、トラブルが現場でも起きております。そこで、これからはそうしたローカルルールの周知についても、行政として、地元住民をサポートしていきたいという答弁をさせていただきました。

10 番と 11 番は、総合文化センターの管理に関することです。

37 ページにいただきましたが、12 番と 13 番は、レザンホールに関する質問でした。

14 番から 16 番は、平出博物館の関係でございます。15 番で、老朽化している平出博物館の建て替えについてはどのようになっているのかという質問でございましたが、施設の建て替えに向けて、令和 2 から 3 年度にかけて、博物館基本構想策定を行っているところであるという答えでございます。

38 ページの 16 番、建て替えに当たっては平出遺跡周辺が望ましいと思うが、小松館長個人としてはどういうふうに思っているかという質問がございました。館長の考えとしては、この場所は災害支援区域に指定されているので、建て替えは難しいと考えております。移転するならば、平出遺跡公園の利活用の面からも遺跡公園周辺がいいのではないかと、小松館長からお答えさせていただきました。

17 番から 20 番までは、男女共同参画・若者サポートの関係でございます。19 番で、女性相談のうちDV相談は増えていきますか、給付金申請では対象外となった 2 件というのはどんな内容の方ですかという質問がありました。令和元年度は 157 件で、そのうちDV相談が 36 件でありました。平成 30 年度は 157 件で、そのうちDV相談は 37 件でした。コロナ禍対策の定額給付金の申請で、DV被害者の相談が今年度 9 件あり、そのうちの 7 件には給付金が交付されました。残りの 2 件が対象とならなかった理由でございますが、1 件はいわゆるDVということではなく、単純に、奥さんが、世帯主の夫ではなくて、自分の口座に入れてほしいという御要望だったので、それはできませんということでした。もう 1 件は、塩尻市外に避難をされている方でありましたので、市外の居住市町村で申請をしてくださいということで、2 件が外れたものでございます。

20 番ですが、若者サポートで、家族からの相談のみでなく本人から相談はありますか、今後はどのように事業展開をする予定ですかということでした。平成 30 年 7 月に開設しました若者相談は、延べ 55 件の相談がありました。その 55 件のうち、実人数は 14 人ということで、繰り返し相談をなさる方もいるものですから、今後は窓口の PR などをして、さらに相談から支援につなげていきたいという内容でございます。

39 ページでございますが、21 番から 28 番は市民交流センターの関係でございます。22 番で、交流企画事業の参加者満足度が目標よりも大幅に上回っているが、それぞれの分野でどんな講座、あるいは満足度調査をどのように行いましたかという質問でございました。ビジネス講座では、図書館主体でビジネス相談、NPO 相談等。それから青少年講座では、エカキッズなどの造形教室、こどもアトリエタウン等を実施して、参加いただいた方に毎回アンケートを実施して、その内容によって次回の企画に反映をしているという内容でございます。

飛びまして、40 ページの 27 番で、市民交流センターの貸館状況。区切りと区切りの間に清掃が入るのですが、その間に、区切りの時間も使わせてくださいというような要望もあると市民からお聞きしているのですが、区切りの時間の準備はどんな感じですかという質問でございました。利用頻度の少ない利用者、たまに来る方、この方たちは、区切りの時間が 30 分と短いため、使わせてもらえませんかという問合せはあるのですが、利用した全ての部屋を清掃させていただいているという状況でございます。しょっちゅう使っていられる方はその辺を分かっているという状況でございます。

28 番はコロナ禍での利用状況でございますが、回答としては、来館者数は大体この 10 年間、毎月 5 万人から 6 万人が平均でございましたが、今年度は、4 月が 1 万 8,000 人、5 月が 2 万 3,000 人、7 月には若干回復し、4 万 6,000 人というような状況でございます。

最後に、29 番は図書館でございますが、図書館の決算の中にある通信料のデータベースについて、どんな内容でしょうかという質問でございました。データベースは、提携会社と年間契約で使用しているものでございまして、7 つのデータベースは定額制、もう 1 つは従量制でございます。図書館に設置をしてあります 3 台の端末を利用して、利用者自身が検索する場合、あるいは司書がレファレンスに対応するために使用する場合があります。令和元年度は、全て合わせたところ、1,234 件の利用がございましたという内容でございます。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、委員の皆様からの御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

碓井教育長職務代理者 議案第 15 号、16 号のタブレット端末の取得についてです。本日の資料の 32 ページの 11 番、金子議員の質問にもありますけれども、小中学校で違う機種を使うというのは特に問題はないのかという点についてです。その辺は十分検討されて今の状況があると思いますが、使い方の難易度や機能的な問題などが、32 ページの答弁の要旨から読み取れます。そういうことだと思いますが、もう少し詳しく教えていただければということが 1 点目。

それから、11 月以降、タブレットを配布していくということですが、指導する先生方の研修はどの程度進んでいるのでしょうかということが 2 点目。

それから、こういう電子機器ですので、いずれまた更新をしていくという形になるかと思えますけれども、それはどの程度の年月で行う予定なのか、参考までにお聞きできればと思

います。以上です。

赤羽教育長 その件に関しまして、教育総務課長。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 機器の違いでございますが、i P a dについては、パソコンが苦手な人でも直感的に使うことができる。操作説明に時間を取られないことや、小学生の調べ学習への活用や、教員用端末から児童の端末状態が確認できたり、コントロールできるということ。C h r o m eにつきましては、起動時間が短く、タブレットのオン・オフが多い授業で進行の妨げにならないこと、中学生のグループ学習や課題の配布、フィードバック、採点・集計等の一元管理ができるといったことをI C T活用教育研究委員会で検討した結果、それぞれが適しているという判断でございます。

それから、教員の研修につきましては、日々のI C T活用教育の中で、情報教育担指導当主事を中心に授業支援等も行っているところでございますし、学校においても、教員、子どもたち、それぞれオンラインの会議等にも実際に取り組んでおります。少しずつですが、進んでいる状況がございます。また、これからタブレット端末が入ってきますので、機器の設定とか使い方等、実際に教職員を支援するG I G Aスクールサポーターの配置も予定してございますので、そういったところで支援していきたいと思っております。

また、機器の更新につきましては、通常の機器のリースは大体5年サイクルでございますので、耐用年数等を見ながら、なるべく長く使えるように大事に使っていきたくて考えております。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 扱い方等はあまり違いがないということでしょうか。

太田教育部次長（教育総務課長） 私も詳しくなくて申し訳ないのですが、画面は同じタブレット状のものになります。タブレットがあって、キーボードがあって、同じです。使う中身のソフトであるとかは少し変わってくる内容だと思えます。特に、C h r o m eについてはクラウド機能がかなり発達していますので、中学生には使いやすくなっており、起動時間が速く、学習にあったツールが使えるということになっていますので、その点は心配ないと思えます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

小林委員 よく分からないところが、38ページの20番の若者サポート事業についてお聞きします。ジョイフルに委託しているメニューがここに載っているのですが、利用する方というのは少し発達に心配のある方なのか、一般の方で39歳以下の方なのかというのをまずお聞きします。

小松男女共同参画・若者サポート課長 ジョイフルに委託しております事業内容につきましては、就業サポートであるとか、あるいは企業に短期間参加していただいて実践していただく。あとは、パソコンの勉強であるとか簡単なE x c e lであるとかW o r dの使い方等を習う。あとは相談業務等を委託しております。実際にそこに来る方でございますけれども、ひきこもりの方はほとんど御相談に来なくて、若者のひきこもりに近い方が御自分でお電話して、そこに来て相談をするというような形になります。家族の方も一緒についてきたりという形も取っております。来て何をするかといいますと、実際に就労に結びつくというのはほとんど

ど少なく、ジョイフルの場所が家から社会に出る居場所という形になっておりますので、1日そこに来てゲームされている方もいれば、職員の方とお話ししている方もいれば、自分の好きなことをやっている。まずは自宅から一歩外に出て、社会参加の第一歩にするという居場所づくりという形でやっておりますので、全くの本当にひきこもりという方はなかなか自分から電話もしませんし、行くこともないものですから、私どもとしてはそういう方をどうするかというのが今一番の課題でございます。そんな回答でよろしいでしょうか。

小林委員 例えば就職したとして、ジョブコーチとかそういうことをやってくださるのは支援事業の中には入っていないのですか。

小松男女共同参画・若者サポート課長 実際に何件か企業が決まっております、そこへ1週間とか、あるいは1か月とか、その方が出向いて行って、実際の就労の作業というのはその企業の方が教えていただくような形になりますけれども、そういった作業を行うということになります。そこに行くまでの、全くExcelも使えないWordも使えない何もできないという方については、ジョイフルの中の職員の方がいろんな指導をさせていただいて、実際に企業訪問に行くまでの作業をやっているような形を取っております。以上です。

小林委員 例えば塩尻地域の一般企業に就職して、会社側とうまくいかないとか、そういうところで援助してほしいといったときに仲立ちをしてくださるようなことはしていないのですか。

小松男女共同参画・若者サポート課長 実際に就労して職員として働いている方に対しては、仲立ちということは想定していない状況でございます。現在働いていないとかひきこもりの方を対象に就労支援という形を取っております。

小林委員 自分の息子が発達障がいなのですが、就労支援センターを経て就職をしたのですが、会社側とうまくいかないことがあるのです。そういうときに規定があって、3年間はジョブコーチつけるけれど、その後は切りますという形になって、その後会社とうまくいかなかったら、どのようにやりとりしていったらいいのだろうと。本人も青年になってくるので、親に入ってもらいたくないというのもあったりして、第三者の方に入っていたきたいと思ったときに、もう一度ジョブコーチにお願いするという段階で、なかなかうんと言ってもらえなかったりするのです。こういうところに頼めばいいのかとか、そういう人もいるのだということも少し頭に入れていただきたいと思っています。元気っ子事業も、高校卒業以降のこともやっていくことが視野に入っているのです。就職した後も、作業所とは違う一般企業に入っていると、個人で全部やらなくてはいけないというときに、親以外に助けしてほしいという願いもあります。そこら辺就職した人の場合など、結構息子の同級生で就職して、職場でうまくいなくて辞めてしまったという子も何人かいるので、希望として、そういうときに支援してくださる大人がいてほしいというのがあります。塩尻に住んでいるけれど松本にお願いしに行っているのですけれども、ぜひ塩尻でできてほしいと思います。

植野家庭支援課長 若者全般とっていいかどうか分かりませんが、障がい者支援の関係につきましては、松本圏域ですと、塩尻市の場合はボイスという団体、松本圏域3市5村で、主に塩尻、山形、朝日村を担当しているということで、塩尻市保健福祉センターの1階にございます。松本市には、ウィッシュという支援センターがあります。支援内容としましては、仕事のこと、住まいのこと、生活全般等々になっておまして、就労した後の支援領域がどこまでかということ、私どもも正確に把握していないのですけれども、そういったところ

が一つの相談窓口としてはございます。

小林委員 承知しているのですが、松本市かと思ってしまうのです。もちろん松本圏域ということなので、松本のほうでお世話になっているのですけれど。

植野家庭支援課長 ボイスは塩尻にございます。塩尻市の保健福祉センターの中にあります。

小林委員 そちらのほうにお願いに行けばいいのですね。

植野家庭支援課長 そうです。相談して関係機関へつないだりという窓口をしております。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

○報告第5号 令和3年塩尻市成人式の開催について

赤羽教育長 報告第5号であります。令和3年塩尻市成人式の開催についてですが、資料41ページです。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、報告第5号、令和3年塩尻市成人式の開催についてでございます。

令和3年塩尻市成人式の開催について、withコロナに即した形式で実施するため、報告するものでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じての初めての開催となりますので、例年の開催内容を縮小し、10地区を2つに分け、2部制で開催したいと考えております。また、出席者は新成人のみとし、来賓は丸山市議会議長のみとしたいと考えております。

開催日は令和3年1月10日の日曜日でございます。開催場所はレザンホールの大ホール並びに中ホールを使い行いたいと考えております。日程につきましては、第1部の受付が12時30分から、第2部の受付は13時50分からでございます。式典自体は短縮を図り、20分で終了する予定でございます。例年行っている記念行事等は実施いたしません。

今後の対応としましては、参加者への基本的な感染症対策の周知をしていきます。これから御案内等をしていきますので、マスクの着用、手指の消毒等、検温のお願い、それから、受付時に健康チェック表の提出を求めていると考えております。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、延期も検討することになるかと思えます。その場合は令和4年1月に延期したいと考えますが、できる限り、令和3年1月の実施にしたいと考えているところでございます。

なお、現在の出席者対象数は620名。これは令和2年10月1日付で塩尻市に住民票のある方を抽出したものでございまして、その他、既に住民票を県外に移されている方も何名かお問い合わせがあり、今現在では25名の方に御案内をする予定であり総勢645名でございます。

なお、式典は中ホールにて開催いたしますけれども、中ホールの客席数が約400席ほどございます。現在分かっている対象者数645名のうち、例年出席率が7割程度でございますので、恐らく半分程度の二百数十名であれば、1席ずつ空けても対応できるという考えの基に中ホールで式典を行うものでございます。式典の前に、受付をした後、地区ごとに写真撮影を大ホールで行い、撮影が終わった後、式典という流れでございます。以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

石井委員 令和3年も今までどおり実行委員会形式でこれを出しますか。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 広報等で周知をいたしましたけれども、今回は応募がございませんでした。通常は成人になる市の職員を中心に声掛け等をして集めたりしたのですけれども、たまたま今年は塩尻市役所内に成人者がおりませんので、そういったツテがなかったということ、それからコロナ禍の中で実際記念式典を行わないということを前面に出してしまいましたので、今回は市の直営という形で実施いたします。ただ、来年度以降、またコロナ禍の収束が見込めるようであれば、ぜひ実行委員会形式を復活させ、これまでどおり記念になるような式典にしたいと考えているところでございます。

石井委員 ありがとうございます。事情を鑑みてということをやむを得ないところもあるのでしょうが、例年、成人おめでとうということで地元企業も協賛をしていると。お祝いを皆さんして、楽しみに、期待も込めてですけれども、新しい成人と一緒に今度は取り組んでいきたいという、改まった場所ですので、令和3年は致し方ないとしても意欲だけは消してしまわないようお願いできればと思います。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

○報告第6号 重要文化財の新規指定について

赤羽教育長 報告第6号に行きます。重要文化財（建造物）の新規指定についてですが、資料42ページから47ページです。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、報告第6号重要文化財（建造物）の新規指定について報告するものでございます。

令和2年10月16日の金曜日、国の文化審議会は本市所在の旧中村家住宅を新たに国の重要文化財（建造物）に指定するよう文部科学大臣に答申がされたものでございます。

文化財についての概要でございます。重要文化財として指定されましたのは、旧中村家住宅、これは奈良井宿の上町という地区になりますけれども、鎮神社から100メートルほど下ったところに旧中村家住宅がございます。棟数は2棟、主屋と土蔵でございます。建築年代はおおむね天保14年、1843年頃ではないかというところになっております。

特徴としましては、(7)番でございます。旧中村家住宅は塩尻市奈良井に所在し、中山道奈良井宿において、なりわいとしての櫛製造問屋を営む中で、大名行列などの大通行列の折には旅籠屋としても機能していた近世民家の特徴を残す建築であるというものでございます。

資料をおめぐりいただきまして、43ページの中段以降に今回指定をします理由が記載されてございます。1つ目でございます。旧中村家住宅は昭和44年当時に奈良井から移築するという問題が発生し、重要伝統的建造物群保存地区奈良井の町並み保存の契機となった象徴としての建物であること。2つ目は、史資料によりなりわいや敷地建物の来歴が明確で、当地方における宿場町の一般的な規模の敷地形態をよく残しているということ。3つ目は塗櫓を商うだけではなく、敷地内で漆塗りの作業を行うと共に、必要に応じ旅籠機能を果たしていたことを具体的に示すものとして、当地方の宿場町の経済活動を明らかにする建物である。

この3つを理由として指定されたものでございます。

その他につきましては、今回あくまでも答申であり、正式には今後行われる官報告示を経て正式に国の重要文化財となります。官報告示等は未定でございますけれども、通常ですと、答申があった後3か月から4か月後に官報告示となっております。

(3)でございます。今回の指定により市内の重要文化財が計7件14棟となりました。旧中村家住宅につきましては、来月11月13日に行われます社会教育施設等の視察等が教育委員会でございますので、そのときに改めて詳細に御説明したいと思っております。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。この件に関しまして御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小林委員 多分3年ほど前に旧中村家住宅を見学しました。説明も丁寧にしていただきました。重要文化財になることと市の指定が外れてしまうことで、何かメリットとデメリットみたいのはあるのですか。説明して下さった方の話によると、ここを保持するのにお金がすごく足りない、大変ですという中、電気も蛍光灯に変えてしまったということもおっしゃってたりしたと思うのです。そこら辺はどのような感じなのでしょうか。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） お金のお話で大変恐縮ではございますけれども、市の文化財である限りは、文化財を直そうと思っても市のお金でしか直せないということでございます。国の重要文化財になりますと、国からの補助金の対象になります。基本的には市が所有しておりますので、例えば建物を改修する場合の費用の2分の1を国が負担いただけるという期待ができます。また来館者等の安全性を鑑みの中で、すぐにも火災報知器を設置しなさいとかいう指導も、きちんと所管省庁と連携する中で行うことができますので、これまで以上に来館者の安全を確保すると共に、よりよい文化財としての保存活用が期待できるところでございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかにはございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 詳しくは11月13日というお話ですが、これを契機に今後さらにどう活用発展させていくか、プラン等がありましたら大まかに教えていただければと思います。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 現在コロナ禍におきまして、来訪される方が大分落ち込んでございます。主に今は国内の方が多くございますけれども、今後、またコロナ禍の収束を見越す中では、これまで海外からも多くの方が来館しておりましたので、そのようなところを広報していきます。来年度以降、文化財保存活用地域計画というもの2年間で策定してまいります。これは市内にあります文化財、ソフト、ハードを含めて基本的には全てのものを調査をし、これからどう保存し、どう活用するかというところの具体的な内容を記した計画を作ってまいります。この中で、ぜひ旧中村家住宅また宿場町、奈良井宿それから木曾平沢、ひいては、広く塩尻市内の文化財をどう連携し、どう活用していくかというところを記載しまとめてまいりますので、これを基に、今後事業展開をしていく予定でございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。それでは、報告のとおり御承知おきください。

本日予定されておりました案件は以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かありまし

たらお願いいたします。

石井委員 それでは、長時間になっているところ大変恐縮ですが、もう1件お願いいたします。毎年この時期だったと記憶をしておりますが、塩尻の商工会議所から商工業施策に対する建議書という形で、要望が塩尻市のほうに出されます。せんだって、商工会議所のほうで本年の建議書についてのアンケート提出がございました。私もその会議に出席させていただいたのですが、その要望の中に、道路等の整備及び改良についてという項目がございました。その中の1つに、広丘小学校前信号機の予備信号の設置について優先事項という要望が載っております。場所を聞けば皆さんどの辺かというのはもうお分かりになるかと思いますが、広丘小学校より北側の道がカーブしており、広丘小学校前の信号機が見えにくく、登下校時の子どもたちの安全を守るため、また、周辺の被害防止のためにも北側予備信号機の設置をお願いいたしますと、これが要望として上がるというお話がありました。実際あの場所は交通量も多く、道が狭く、特に登下校時におきましては、危険な場面が多いだろうというのは見た範囲でも想像ができるところです。これが解決されるのは大変ありがたいことかと思いますし、ぜひかなえてほしいなと思うところなのですが、そうなってくると、登下校と考えただけでも危険な場所、危険道路の状況というのは至るところにあるかと思うのです。理由があってここが優先だと挙げられたとは思いますが、こういったことをきっかけに、ぜひ登下校中の安心安全の確保が、もう一度共有されて随時見直される、そんな状況が整備されればいいなと思っております。

併せまして、インフラの整備あるいは住宅の拡大などが進んで、交通の状況というのは恐らくは悪化しており、なかなか改善策があっても実現していかないと、もう仕切りきれない面も出てきているのかなと感じております。ですので、状況整備をしていくことも大切でしょうけれども、人の動き方を変えられるような、そんな施策があってもいいのかなと感じております。今の小学校の登下校に関して言いますと、例えば、危険で子どもたちだけでは危ないので親と一緒に学校まで子どもを送ってこられる、それがかなうような勤務体系を商工業のほうで考えてもらえたらと。時差出勤であったり在宅勤務であったり、そういった工夫をして子どもたちの通学の時間、一緒に過ごす時間を作り出してもらえないか、そういう雇用形態を考えてもいいのかなと、むしろコロナ禍ではそれを考えるチャンスなのだと、この建議の内容を見てそんなことを感じました。恐らくこの後、テーマに上がってくるかと思えますけれども、そういった柔軟な対応がどこまでできるかというのも、今の時代だから実現できそうな可能性を秘めていると思いますので、今日ここでこれに対する結論というわけではないですが、ぜひそんなことも意識しながら今後の策に臨んでいただければ大変ありがたいかなと感じております。つぶやきでございました。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局から何かありましたらお願いします。

植野家庭支援課長 お手元に配らせていただきました講演会の御案内を含めましてお願いいたします。11月でございますけれども、児童虐待防止推進月間ということになっております。要保護児童対策地域協議会で様々な取組を予定しておりますが、広報しおじり 11月1日号への啓発の掲載、また、臨時の相談窓口を11月21、22日に設けます。それと上半期はコロナの影響もございまして、家庭児童相談の件数が昨年と比べると1.3倍、うち虐待に関する相談に関しては2倍というような状況になっております。何とかやってこられた家庭が、コロ

ナをきっかけに少し無理が来てしまったかなという、今まで関わっていた御家庭からの相談というのかなり多くあります。学校・保育園とも協力いただきながら連携体制を取っていくというところですが、相談件数が多いということは、それだけ大変な状況ということもありますが、ネットワークの中で相談を寄せていただいているという側面もあるかと思えますので、前向きに捉えてきちんと対応をしていきたいと考えております。

それで、講演会については11月20日になりますけれども、こういった時期でございますので、先生も含めオンラインで対応します。講堂でもオンライン、自宅等でもオンラインでできるというような態勢を組んでおります。先生は山梨県立大学の西澤先生で、内容は児童虐待の現状と対応ということで御講演をいただく予定でおりますので、教育委員の皆様におかれましても、御都合のつくようでしたら御参加いただきまして、ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それともう1点ですけれども、新たな取組としてマスクによる啓発を今年度実施していく予定でおります。職員、保育園、学校の先生方も含めまして購入の依頼をしたところ、今現在430枚くらいは申込みを頂いたような状況でした。最初は380円をお願いしたのですが、枚数が増えましたので340円まで値段が下がっているような状況でございますので、委員の皆様、ぜひこの後、手に取っていただきまして御用命いただけましたらありがたいなと思っております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

赤羽教育長 事務局、お願いします。

佐藤教育企画係長 事務局からお願いします。この後行われます協議会につきましては、引き続き、この会場で行いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

4 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、10月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時47分に閉会する。

以上

令和2年11月26日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
